



新潟県の制度融資

新潟県セーフティネット資金

新型コロナウイルス感染症対策特別融資

新型コロナウイルス対策伴走支援型資金

市からの信用保証料補給・利子補給があります

新潟県新型コロナウイルス感染症対策特別融資 ※下線部はR4.4.1~拡充

■対象者 新型コロナウイルス感染症の影響により、経営の安定に支障を生じている中小企業者等

- 融資条件
- (1) 融資限度額：5,000万円
 - (2) 資金使途：運転資金、設備資金
 - (3) 融資期間：10年以内（うち据置期間5年以内）
 - (4) 融資利率：融資期間3年以内・・・年1.15%
3年超5年以内・・・年1.35%
5年超7年以内・・・年1.55%
7年超10年以内・・・年1.75%
 - (5) 信用保証：信用保証付き
 - (6) 取扱期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

市の信用保証料・利子補給対象
(詳細は裏面)

新潟県新型コロナウイルス対策伴走支援型資金 ※下線部はR4.2.1~拡充

■対象者 以下のいずれかの条件に該当し、かつ経営行動計画を作成した中小企業者

- ①セーフティネット4号、あるいは5号（売上高▲15%以上）のいずれかの認定を受けること
- ②セーフティネット5号（売上高▲5%以上）の認定を受け、かつ最近1カ月間に対応する前年同月の売上高が、令和2年1月29日時点における直近決算の月平均売上高と比較して15%以上減少していること
- ③最近1カ月間の売上高が、前年同月の売上高と比較して15%以上減少していること
- ④直近1カ月間の売上高が、前年同月の売上高と比較して5%以上減少し、かつ前年同月の売上高が、令和2年1月29日時点における直近決算の月平均売上高と比較して15%以上減少していること

- 融資条件
- (1) 融資限度額：6,000万円
 - (2) 資金使途：運転資金、設備資金、借換資金
 - (3) 融資期間：10年以内（うち据置期間5年以内）
 - (4) 融資利率：融資期間3年以内・・・年1.15%
3年超5年以内・・・年1.35%
5年超7年以内・・・年1.55%
7年超10年以内・・・年1.75%
 - (5) 信用保証：信用保証付き（対象者①②はゼロ、③④は0.12~0.92%）
 - (6) 取扱期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

市の利子補給対象
(詳細は裏面)

・県融資のお申込みは、市内金融機関へ

※融資は金融機関及び新潟県保証協会の審査により決定されます。申込要件を満たしても融資が行えない場合があります。

・資金内容に関するお問い合わせは、新潟県地域産業振興課へ ☎ 025-280-5240

・信用保証制度に関するお問い合わせは、新潟県信用保証協会 長岡支店へ ☎ 0258-35-5714

新型コロナウイルス感染症関連融資に対する柏崎市の支援

【信用保証料補給】

- ◆対象資金：新潟県セーフティネット資金（経営支援枠）のうち、
新型コロナウイルス感染症対策特別融資
- ◆補給内容：信用保証に係る信用保証料を市が補給（補助）します。
補給割合 100%（限度額なし）
- ◆申請方法：融資実行前に、市窓口に必要な書類を提出してください。
・信用保証料補給届 ・信用保証協会の事前内定通知（写）

【利子補給】

- ◆対象資金：新潟県セーフティネット資金（経営支援枠）のうち、
新型コロナウイルス感染症対策特別融資 及び
新型コロナウイルス対策伴走支援型資金
- ◆補給内容：利子の一部を市から補給（補助）します。
補給利率 利率のうち1%
対象限度額 1,000万円（1事業者あたり・資金ごと）
※過去に同一資金を借入れ、補給を受けた場合は、限度額の残りの額・期間分が補給対象となります。
- ◆補給期間：融資実行日から2年間
- ◆申請方法：融資実行後に①を提出してください。①の提出があった事業者宛に、12月末頃、市から②の手続について案内します。

①適格認定申請…融資実行後、市窓口に必要な書類を提出してください。
・適格認定申請書 ・償還予定表 ・市税完納証明書

②交付申請兼実績報告

…市から案内が届いたら、期限までに必要書類を提出してください。支払った利子額等を確認し、一部を市から補助します。補給期間が終了するまで、1年ごとに手続が必要です。

【注意】令和5年3月31日までに融資実行した資金が対象です。